

事業所のごみ出しフローチャート

現在、事業所から出たごみを地区のごみステーションに出している

はい

いいえ

1回のごみ出しの量が、**1種類につき3袋以内**である

許可業者が収集

はい

いいえ

小規模事業者ごみステーション排出登録制度に登録している

ごみステーションに排出できません

はい

いいえ

変更ありません

直接「さが西部クリーンセンター」へ持っていく

はい

いいえ

変更ありません

制度への登録をお願いします

登録しないとごみの収集ができません

ごみの処分の仕方

- ・直接「さが西部クリーンセンター」へ持っていく
- ・市の一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する
- ・ごみの減量に努め**3袋以内**にし、鹿島市小規模事業者ごみステーション排出登録制度を利用する

変更ありません